



報道関係者 各位

令和4年7月26日（火）

【照会先】

栃木労働局総務部総務課

課長 金田 宏由

総務企画官 鯉沼 和幸

（代表電話）028(634)9111

栃木労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月19日（火）から7月25日（月）において、栃木労働局職員4名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該4名の所属と感染確認日の内訳）

7月20日（水）1名、日光公共職業安定所

（日光市今市本町32-1）

7月21日（木）1名、栃木公共職業安定所

（栃木市河合町1-29 栃木地方合同庁舎1階）

7月23日（土）1名、栃木労働局総務部総務課

（宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第二地方合同庁舎4階）

7月25日（月）1名、栃木労働基準監督署

（栃木市沼和田町20-24）

職場では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該4名の業務におけるハローワーク、労働基準監督署及び労働局総務課での外部関係者との濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。